

5月10日 IUCN 勧告（登録）にかかる奄美市長メッセージ

世界自然遺産へ推薦している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、IUCN（国際自然保護連合）から「世界自然遺産への登録が適当」との勧告がなされました。

ユネスコの諮問機関であるIUCNから世界自然遺産にふさわしいと科学的評価を受けたことは、奄美大島の豊かな自然環境が「世界の宝」として評価されたものであり、大変嬉しく思っております。

また、環境省、林野庁、鹿児島県、沖縄県、関係団体、地元選出の国会議員をはじめとする地元の皆様方など、長きにわたり、多くの皆様より多大なる支援を賜りましたことを、深く感謝申し上げます。

振り返りますれば、平成15年に環境省の「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、「琉球諸島」が国内候補地の一つに選定され、平成25年には「世界自然遺産候補地科学委員会」において、奄美大島を含む四島で一つの世界自然遺産として推薦を目指すことが決定されました。

以来、奄美大島においては5市町村一丸となって、環境保全や観光活用など様々な取り組みを進めてまいりました。

この間、平成30年には登録延期勧告を受ける過程もございましたが、IUCNから与えられた課題に対して真摯に向き合うことで、この場を迎えることができたと考えております。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、奄美大島において

もその脅威が広がる中、この度、島民が待ち望んだ登録勧告という朗報をいただいたことを大変嬉しく思っております。

今後は、提示された I U C N の勧告内容を関係機関で分析を進め、7月の世界遺産委員会において、勧告通りに世界自然遺産へ登録がなされるよう、関係機関、関係団体などと連携し、取り組みを進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いします。

令和3年5月11日

奄美市長 朝山 毅